

2025 年 7 月 1 日

各 位

東京支部長 古山 恵子
総務部長 田中 佐一郎

新型コロナウイルスおよびインフルエンザ感染防止対策の一部変更について

平素より、感染症対策にご理解を賜り、誠にありがとうございます。感染症の対策として、安全、安心な講座・研修運営にご協力をお願いしてまいりましたが、この度、感染症対策としてのマスク着用は任意といたします。尚、引き続き以下の感染症対策をお守りいただきますようよろしくお願いいたします。今後も状況に応じて柔軟に対応してまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

記

今後の新型コロナおよびインフルエンザ感染症対応策へのお願い

1. マスクの着用
 - ・受講者のマスク着用は任意とする。
 - ・講師、事務スタッフにおいても、マスク着用は任意とする。
2. 手洗いの励行、手指の消毒
 - ・こまめな手洗いの励行と講座・研修会場では消毒液を設置し、手指の消毒を推奨する。
3. 食事の際の注意
 - ・食事の際は大声を出さず節度を持って食事をする。
4. 咳やくしゃみについて
 - ・咳やくしゃみの際は咳エチケット（咳・くしゃみをする際に、マスクやティッシュ・ハンカチ、袖を使って口や鼻をおさえること）の励行を推奨する。
5. 健康管理について
 - ・研修・講座の際は体調管理の徹底と、少しでも不調がある場合は受講を控える。

*マスクの着用を任意とする理由

東京支部では教室内の受講者相互の安心安全のためにマスク着用等の感染防止対策をお願いしてまいりましたが、社会の動向および熱中症も鑑み、マスク着用は任意といたします。マスク着用は個人の判断となります。

*その他『三密の回避』、『人と人との距離の確保』、『手洗い等の手指衛生』、『換気』等の基本的感染防止対策は引き続き励行を推奨してまいります。

以上